

## 平成 29 年 12 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時  
開会 平成 29 年 12 月 18 日（月）午後 1 時 30 分  
閉会 平成 29 年 12 月 18 日（月）午後 4 時
- 2 開催場所  
県庁 10 階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員  
高橋 嘉行 教育長  
八重樫 勝 委員  
小平 忠孝 委員  
芳沢 荃子 委員  
畠山 将樹 委員  
新妻 二男 委員
- 4 説明等のため出席した職員  
今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長  
鈴木企画課長、佐々木学校施設課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、小久保学校調整課総括課長、藤澤高校改革課長、菊池生徒指導課長、中島学校教育課総括課長、佐野義務教育課長、佐藤高校教育課長、佐々木特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長  
教育企画室：長澤主任主査、金野主査（記録）
- 5 会議の概要  
第 1 会期決定の件  
本日一日と決定

### （事務報告）

- 第 2 事務報告 1 平成 29 年 12 月県議会定例会の概要について（教育企画室）  
別添事務報告により報告

畠山委員：子供の貧困対策についての意見です。弁護士の業務を通じ、生活困窮世帯が増え問題が深刻であることを実感しています。そういった世帯の実態は外見として非常にわかりづらいことが多いと思っています。こども食堂やフードバンクによる取組の話聞く中で、生活に苦しんでいる方々の抱える問題は非常に複雑であると感じました。教育長答弁の通り、スクールソーシャルワーカーとの連携は、これからますます重要になると思います。教員の負担軽減の観点からも、役割分担は大事な視点と考えます。児童生徒のため、また教員の皆様のためにも、一層の取組をお願いしたいと思います。

教育長：我々も同じ考えを持っています。教育委員会としてこの問題に取り組む視点は重要であると考えています。一方、教育委員会だけでは対応できない複雑な問題も抱えていますので、関係機関・関係部署と十分な連携を取りつつ、この問題の解決に一つひとつ取り組んでいきたいと思っています。

八重樫委員：請願が意見を付して採択されたとのことですが、どのような意見が付されたのでしょうか。また、今後の国に対する要望等のようなステップを踏んでいくのか或いはその見通し、さらに県下全体へ波及するののかといった点はいかがでしょうか。

藤澤高校改革課長：まずはこの請願の趣旨についてですが、過疎地域において、高校の少人数学級を導入してほしい、といったものになります。加えて、小規模校の存続について、新しい基準で判断をお願いしたいといったものです。県議会商工文教委員会での執行部からの説明としては、本県では、高校標準法に基づき 1 学級の生徒数を 40 人として教員配置を行い、これに応じて算定された地方財政措置がなされているところですが、この請願を実行した場合、算定教員数に影響が及び、

地方財政措置が減額となる懸念があり、教員配置が減ることにより、これまで実施してきた習熟度別クラス編制や進路希望別コース編制等が難しくなるおそれが生じることを説明しました。さらに、これを県下全体で実施した場合、概算ですが10数億の予算が、過疎地域に限定しても数億の予算が必要になる旨説明しました。この説明も踏まえ商工文教委員会で審査がなされた結果、趣旨についてはよくわかるが、県だけで実現するのは中々難しいという意味での採択となったものです。商工文教委員会の中でも、請願のとおり実現せよという訳ではなくて、将来に向けてということになりますが、すぐに実現は難しいので、趣旨について採択するという結果になりました。今後については、早速、先週ですが文科省に教育長が要請して参りまして、引き続き、少人数学級について国にお願いしていくこととしております。

教育長：文科省に対し、少人数学級については義務教育段階では小学1年生しか法令上認められておりませんので、これを段階的に進めていってほしいというお願いも含めて、その延長にあるものとして、高校の学級定員の件もお願いしたいという要請をして参りました。加配定数を確保しつつ教育全体を充実させることが、より早道ではないかという文科省の考えもあるのですが、文科省からは、この少人数学級を全体的に推進するとなると、結果的に都市部だけ教育が充実することになり、かつ膨大な費用がかかるという課題を乗り越えずには中々難しいということで、今後、各都道府県教育委員会や教育委員会連合会を含めて意見交換をしつつ、教育の充実に向けた方途を具体的に検討していきたいという話を受けてきました。

八重樫委員：大人は学校をなくされては困るという気持ちでいるでしょうが、生徒たちはどういった気持ちでいるだろうか、生徒は進路が関わってきますので、その学校に本当に入学したいと考えているのだろうか、という視点も重要であり、大人の論理だけではならないという思いを持ちました。

教育長：通常、請願が県議会に提出されますと、関係常任委員会に付託され審査を経たのち、決定の方向性としてはひとつには採択があり、それから不採択、さらに慎重かつ多面的な検討をすべきだということで継続、こういった3つの決定があります。県に対する請願が採択されますと、義務はありませんが、県は、議会、住民の判断としてそれを尊重する立場、誠意をもって対応する立場になります。ただ今回は趣旨採択になりますので、そこまでの強い拘束力はありませんが、住民の意向としては、その趣旨を理解するという意味での、趣旨採択になります。

新妻委員：県独自には難しく、国の動きを見ながら検討せざるを得ないものだと思いますが、定員割れしている一部の学校では少人数学級を実施していた例もあるようですし、他の都道府県とも組みながら、これぞという部分があれば検討して頂くと思います。それから、今年度、貧困問題として、盛岡市と県立大学が市内のひとり親世帯を調査しましたが、県としてこうした実態調査の予定があるのか、あるいは教育委員会としてこれにどのように関わるのか、今後に向けてということでお聞かせ頂ければと思います。

藤澤高校改革課長：教員配置は高校標準法に基づいて行っていますが、県全体の1学級あたりの平均在籍生徒数は34.4人、過疎法にいう過疎地域においては27.9人ということで、現実には少人数学級に近い状態となっています。近県では、一部の学校で、35人学級を採用しているところもあるようですが、そこは県全体の中で工夫して実施しているものです。今後情報収集に努め、本県においてもどのような工夫ができるか検討していきたいと思っております。

教育長：県教委では昨年3月に10年間の高校再編計画を策定しましたが、具体的な再編プランについては、平成32年度までの前期プランを策定済みです。後期プランの策定に向けましては、次期県総合計画や教育振興基本計画の策定も控えていますので、その中で本県の教育がどうあるべきかという視点で様々議論し、よい方向性を生み出していきたいと考えています。

鈴木企画課長：子供の貧困関係の県の調査について、子供の貧困問題は保健福祉部が所管していますが、問題が複雑化していることから様々な部署が関係しております。このため全庁の関係課長による連絡会議が今年度からスタートしています。この中で、現状について盛岡市が県立大学と連携して調査したということもありますし、全国的な調査も行われてきているということで、県においても、次期県総合計画の検討の時期にも来ていますので、全県的な調査をしようということで検討中です。調査項目も多岐に亘ることが予想されますが、回答率を上げるためにも絞り込んだ調査項目にしなければならぬということで、その内容を調整している段階になります。調査方法については実際には学校を通じて配布ということになるかと思っておりますので、教育委員会としても積極的に協力していきたいと考えています。

教育長：県として取り組むという基本姿勢については、知事答弁の中で県議会にお答えしたものです。

小平委員：今議会で再編計画について質問や請願が出ていますが、地元では前期計画策定時には何も言わないで、切羽詰まった段階でこのような動きが繰り返されています。高校再編は、地方創生と表裏一体だと思っています。中山間地において、学校は地域の文化や生活の中心ともなる存在です。教育や医療は、地方の中心だと思います。今回の請願を見るに、この内容は昔からわかっていたはずのものだと思います。それが、急に出てきている。ある地域の学校を訪問した際、町会議員からは、域内の高校を残してほしいといった話の次に、域内の子供たちが域外の学校に出ていっている現状を容認するような話がありました。それではその高校はなくてもよいのではないですか、と言いたくなるような話でした。県ばかりでなく、地域が、なぜその学校が必要なのかを一緒に考えていくことが必要だと思います。県民ひとり一人が、一地域だけでなく全県下の教育を考えていく、どういうことが、全県の教育環境の整備につながるのかということ、考えるべきです。それが、後期計画策定の基本になるものと考えますので、担当課においては、策定作業にあたってそのことを念頭に置いてほしいと思います。でないと、同じようなことが繰り返されるばかりだと思います。もうひとつは、遠隔授業についてです。先日訪問した学校で、ちょうど遠隔授業の試行中でした。実施した結果をぜひ検証してほしいと思います。

教育長：再編計画については、再編対象となる高校の保護者の皆さんを含めて、様々な意見交換を重ねてきた経緯があります。また、再編計画の素案を一昨年に公表した際、首長さんや保護者代表の方等が県教委へお越しになり、高校存続の強い要請があったという経緯もございます。そうした中で、最終的に、地方創生の推移でありますとか、入学定員の状況を見極めた上で、最終的な統合時期等を決定するというで見直しを行っていく、それに対し当該地域の皆様から高い評価を受けたということもございます。そのような経緯もあつた中で、検討の時期も近づいてきたということで今回の請願となったものであり、状況を見極めた上で、適切な判断をしていきたいと考えます。

佐藤高校教育課長：遠隔授業については、文科省の委託を受け、総合教育センターの2年間の研究で2つの協力校で試行しています。昨年度は、協力校の教員による課外授業を、教育センターの研修指導主事が遠隔システムを活用してアドバイスするといった取組などを行いました。その成果と課題を踏まえ、今年度は実際の授業で実践しました。両校での意見交換もできますし、専門教員がいない学校であっても遠隔地の学校にいる専門教員の課外授業を受けられるといったメリットもあります。今後、2年間の成果の検証をもとに、普及について検討していきたいと思っております。また、選挙管理委員会の職員による遠隔講義も行い、主権者教育などでも活用できるものと考えています。協力校では引き続き遠隔授業のシステムを設置しますので、今後も地域課題研究等で、活用できると思っています。

芳沢委員：高校生早期離職の問題についての質問がありました。実際に現場で高校生を採用する立場からすると、答弁実績にあつた高校1年生段階での企業見学も大事とは思いますが、就職担当の先生方が、職種や職場の実際の内容についてよく御存知ないまま、その企業の職種や職名のみで判断して就職指導を行っている場合が、かなりあるのではないかとおられます。年度としては2年前になりますが、県南の高校の就職担当の先生が、10人ほど私の特別養護老人ホームに来たことがありました。初めて、このような施設を見学する機会をつくりました、と仰っていました。ハローワーク、振興局の方々と先生方がいらっしゃったのですが、「初めて」と言うぐらいですから、先生によっては、企業を見ることなく就職指導してきたことも、きっとあつたのだろうなと思われました。生徒の適性と企業の現場で実際に行う内容とを十分御理解頂いてマッチングすると、早期離職を減らすことができるのではないかとおと思っています。今、介護現場は人が足りないので新卒の方が来れば喜んで採用するのですが、春の研修の時点で、この方であれば、人相手ではなく製造や流通のほうが合うのになと思われる新人さんが散見されます。そのような方の場合は、就職から3ヶ月程度で、できるかと思って来ましたが自分には無理でしたという発言も出てくる場合があります。企業を知って頂くと同時に、生徒の適性を見ながらマッチングさせて頂きたいと思っております。そうすれば、生徒本人のその先の困難も軽減できるものと考えます。

佐藤高校教育課長：進路指導する場合、生徒の希望をできるだけ活かす方向で指導しますので、どうしても適性を強く言えないところもあるのですが、振興局に配置している就業支援員が生徒と面談し、その適性に合った進路指導も行っている学校もあります。御指摘の点も踏まえ、教員においても積極的に企業を見学し、地元企業への理解を深める取組を進めていきたいと思っております。

教育長：芳沢委員が取り上げた質問の他に、新規高卒者の県内就業促進についての質問に対し、同趣旨の答弁を行いました。教員を含め関係する方々の理解促進が重要ですので、今後とも、地域を支

えている企業等に対し関心を高める取組を進めていきたいと考えています。

八重樫委員：学校図書館における新聞購読についての質問がありました。新聞配備の状況のデータはあるのでしょうか。

佐野義務教育課長：最新の国調査が平成27年度末の状況になりますが、学校図書館における新聞配備状況は、小学校は18.8%、中学校は10.5%、高等学校は92.3%となっています。小学校中学校は低い状況にあるのですが、その後の聞き取り調査によりますと、小学校は49.5%、中学校は60%弱程度と、配備が進んできていると捉えています。

### 第3 事務報告2 平成30年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る出願状況について（学校教育課）

別添事務報告により報告

新妻委員：実質受験者数が、志願者数から下がるということはないのでしょうか。

佐野義務教育課長：ほぼ志願者数のままです。

小平委員：中高一貫の成果は、どのように分析していますか。

岩井教育次長：平成23・24年と一関一高の副校長でした。この時、一期生が高校に上がってきた時期でした。その後他校に異動し、平成26年からは高校教育課長として関わりました。その時に一期生が高校を卒業しました。卒業する段階での進路については、非常によい結果を出しております。高校在学3年間の効果については、統計的に調査している訳ではなく、普段の授業、学校行事、部活などを見て感じていることですが、附属中学校からの生徒と市町村の中学校からの生徒とを分けずに授業や部活を行っていますので、多様な背景を持つ生徒と一緒に学ぶことにより、設立当初に見込んだとおり、うまく活力が出てきたと思います。市町村の中学校からの生徒はそれぞれリーダー的な役割を果たしてきた生徒たちが多く、また、附属中からの生徒は、小学校の時点で附属中・一関一高への入学を目的にし、モチベーションが高い生徒たちです。こういった生徒たちが集まっていますので、相乗効果が現れたと見ていました。附属中の生徒には高校入試がありませんが、入試の日の同じ時間帯に、同じ入試問題を解いていますので、よい意味での競争意識が出ていました。進学についても、高校全体としてよい結果が出ました。部活の面でも、中学生が高校生と一緒にいることがありますので、すんなり入って行けます。入学式直後に応援歌練習の洗礼を受ける訳ですが、附属中からの生徒はある程度校歌を分かっていますので、市町村の中学校からの生徒に校歌を教える等よい効果があります。重要なのは、そういったことをいかに継続していくかです。1期生・2期生は注目されていましたので、教員も緊張感をもって取り組んでいたと思いますが、それが、何もしなくても結果が出る、当たり前なことだと思われると、設立当初に先輩教員が頑張ってきたことを崩さないよう、いかに継続していくかがこれからの課題だと思います。

小平委員：東京はじめ都市部の中高一貫校には設立当初のねらいがあるが、本県の場合、理念だけでよいものだろうか、成果はどうかと思ったので質問したものです。

教育長：設立当初の目的は、専門人材の育成というところにあったものですが、高校再編後期計画の検討時期でもありますし、成果については、然るべき時期にしっかり整理したいと思っています。只今のやりとりをお聞きしながら、生徒がどの大学に行ったかだけでなく、自己実現をどの程度図っているのかも含め調査した上で、まとめる必要があると感じました。

八重樫委員：今日の盛岡中央高校附属中学校の新聞記事に、目指す大学名がはっきりと書かれていました。県立の中高一貫校の場合はどうなっているのかと聞かれることがあるかもしれませんね。

教育長：別の地区でも附属中学校をつかってほしいといった声もありますし、将来的に県が附属中学校を運営していく必要があるのかといったこともあります。これらの点や盛岡中央高校附属中学校の状況等も踏まえて、しっかりと検討していかなければならないと思います。

(議案)

### 第4 議案第28号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命に関し議決を求めることについて（教育企画室）

別添議案により説明

原案どおり決定

第5 議案第29号 岩手県いじめ問題対策委員会専門委員の任命に関し議決を求めることについて（学校調整課）

別添議案により説明

原案どおり決定

議案第30号以降については、非公開とする議決がなされた。

第6 議案第30号 教育委員会に対する審査請求に係る裁決に関し議決を求めることについて（学校調整課）

別添議案により説明

原案どおり決定

第7 議案第31号 学校職員の懲戒処分 of 臨時専決処理に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

停職2月 生徒に対する体罰 40歳 男性 県立高等学校 教諭 盛岡教育事務所管内

第8 議案第32号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

戒告 安全運転義務違反（重傷事故） 47歳 男性 小学校 教諭 盛岡教育事務所管内

第9 議案第33号 公立小学校長の人事に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。